


菅沢地区のごみ収集(令和6年度)

収集区分	主な品物	出し方	収集曜日	
燃やせるごみ (可燃ごみ)	料理くずなど厨芥類 少量の木の枝、板切れ 毛糸の玉、ぬいぐるみなどの繊維くず ビデオテープ、カセットテープ	高松市指定収集袋に入れて出してください。 ・生ごみは水切りを充分に行ってください。 ・紙おむつは汚物を取り除いてください。	毎 週 水 曜 日	
破 碎 ご み (燃やせないごみ)	プラスチック製品 (バケツ、洗面器、歯ブラシ、プラモデル) 陶磁器類(茶碗、植木鉢、花瓶) 皮革・合皮製品(靴、サンダル、かばん) ガラスくず (耐熱ガラス、板ガラス、ガラスコップ) 家具(カラーボックス、座椅子、テレビ台) 家電製品(トースター、アイロン、電話機) 金属製品(やかん、鍋、アルミホイル) 複合素材製品 (傘、ボールペン、玩具、ポット、化粧品類・香水類の容器・コンパクト)	高松市指定収集袋に入れて出してください。 ・ホースなどの長いものは、50 cm以下に切ってください。 ・指定収集袋に入らない場合は、指定収集袋(大)を貼り付けるか巻きつけて出してください。		
有 害 ご み	筒型乾電池、蛍光管、ライター 水銀体温計、水銀温度計、水銀血圧計などの水銀使用製品	透明な袋に種類ごとに分けて出してください。蛍光管は購入時の段ボール容器に入れて出してください。		
缶・びん ペットボトル	スチール缶 (飲料缶、海苔缶、缶詰、ミルク缶、スプレー缶、カセットボンベ) アルミ缶(飲料缶、スプレー缶) ガラスびん(飲料びん、酒びん、コーヒーのびん) ペットボトル (飲料、酒、焼酎、みりん、みりん風調味料、しょうゆ、めんつゆ、食酢、調味酢等で  の表示のあるもの) ※ 一升びん・ビールびんなどのリターナブルびんは、原則販売店に返すようにしてください。	透明・半透明・乳白色ポリ袋に入れて出してください。 ・アルミ缶、スチール缶、ペットボトルを分ける必要はありません。 ・残り水などで軽くすすいでから出してください。 ・びんとペットボトルのふたは取り除いてください。 ・スプレー缶は中身を使い切り、屋外の風通しの良いところで穴を開けて出してください。		
紙 ・ 布	新聞	新聞紙、折込チラシ		種類ごとにヒモでしばって出してください。
	雑誌	週刊誌、漫画雑誌、書籍		
	段ボール	段ボール紙		
	紙パック	牛乳パック、ジュースパック (内側の白いもの)	洗って切り開いて、乾かしてヒモでしばって出してください。	
	紙箱、紙袋、 包装紙 (紙製容器包装)	紙箱、紙袋、包装紙、手提げ袋、紙缶、台紙	ヒモでしばるか、紙袋に入れて出してください。	
布・衣類	洋服、和服、下着、シーツ、タオル、毛布 ※汚れているものは「燃やせるごみ」で出してください。	透明・半透明・乳白色ポリ袋に入れて出してください。		
プラスチック 容器包装	ラップ類(購入時に商品包装に使用されていたもの) ポリ袋(菓子の袋、パンの袋) カップ類 (カップ麺の容器、プリン・ゼリーの容器) パック類(卵、豆腐、惣菜) ボトル類(洗剤、シャンプー、食用油) チューブ類(ケチャップ、マヨネーズ、わさび) 食品トレイ 発泡スチロール プラスチック製のふた、キャップ	透明・半透明・乳白色ポリ袋に入れて出してください。 ・中身を完全に使い切るか、汚れを取り除いて出してください。 ・中身や汚れの取り除けないものは、破碎ごみに出してください。 ・金属などプラスチック以外のものでできたふたやキャップは取り外して破碎ごみに出してください。 ・リサイクルしやすくするため、袋の中に小さな袋を入れないで出してください。		

※ 毎週水曜日に収集します。

※ 燃やせるごみ・破碎ごみは高松市指定収集袋に入れて出してください。

※ 事業系ごみは、市では収集いたしません。